ボリビア内政・外交(２０１４年７月)

１　概況

(１) 内政

●１日，ペレイラ国家統計局（INE）局長は，２０１２年国勢調査のデータ処理プロセスが完了し，発表済データを修正し，総人口は１，００５万９，８５６人である旨発表した。

●１４日，本年大統領・国会議員選挙に参加する各政党が右登録を完了した。

●１５日，モラレス大統領は，内務大臣を辞職したロメロ前大臣の後任として，ホルヘ・ペレス内務省内政・警察担当次官が内務大臣に就任する旨発表した。

●２９日，当国下院は，当国憲法裁判所（TCP）の判事２名に対する非難決議を採択し，背任，当国憲法及び法律の違反，義務の不履行といった理由から，同判事に対する弾劾裁判の開始及び判事資格の停止を決定した。

 (２)外交

●１０日，当国文化・観光省において日・ボリビア外交関係樹立１００周年記念切手の発行式が実施され，椿駐ボリビア日本国大使が出席した

●１６日，モラレス大統領はBRICS首脳及び南米諸国連合（UNASUR）首脳との会合に出席し，中国やロシア，キューバ，アルゼンチンの首脳との間で首脳会談を実施した。

●２４日，エリック・サアベドラTOYOSA社前総支配人の駐日大使任命が承認された。

●２９日，モラレス大統領はメルコスール首脳会合に出席し，近日中にメルコスールへの正式加盟を達成することを期待すると述べた。

２　内政

(１)政府の動き

ア　２０１２年国勢調査最終結果の修正：

１日，ペレイラINE局長は，２０１２年国勢調査のデータ処理プロセスが完了し，２０１３年７月の公式発表時の総人口（１，００２万７，２５４人）に修正が加わり，総人口は１，００５万９，８５６人である旨発表し，修正後の各県別の人口は，ラパス県が２７１万９，３４４人，サンタクルス県が２６５万７，７６２人，コチャバンバ県が１７６万２，７６１人，ポトシ県が８２万８，０９３人，チュキサカ県が５８万１，３４７人，オルロ県が４９万４，５８７人，タリハ県が４８万３，５１８人，ベニ県が４２万２，００８人，パンド県が１１万０，４３６人となった。

イ　司法改革関連：

（ア）２９日，当国下院は，TCPの判事２名に対する非難決議を採択し，背任，当国憲法及び法律の違反，義務の不履行等から，２名の判事の判事資格の停止及び弾劾裁判の開始を決定した。本件弾劾裁判は，２００９年の新憲法制定以降初である。

（イ）２９日，資格停止処分となったチャネス判事は，「TCP内部で圧力を行使していたフローレス前長官が長官を辞任して以降，外部からの圧力が増加した」と述べ，MAS党による圧力を批判した。チョケTCP長官は，本件弾劾裁判が，司法府を危機に陥れ，法治国家の原則を侵害するものであると発言した。

（ウ）グティエレス法務大臣は，本件に関する中央政府の圧力を否定する一方で，国民によって選ばれた裁判官の進退を決定するのは国民であると述べ，国民投票の可能性を探るべきであると発言した。

（エ）３０日，ガルシア・リネラ副大統領は，上記２名の判事に重い罪が課されることを期待する旨発言したが，これに対して，３１日，グティエレス大臣は，法律上，事前に意見を有する関係者は裁判から隔絶される必要があると述べ，副大統領は本件審理から外れるべきであると述べた。

ウ　軍備増強：

　１３日，サアベドラ国防大臣は，当国国軍に対して１０８百万米ドル相当の中国製ヘリコプターF425を６機引渡した。同大臣は，右ヘリコプターが病人の緊急輸送等にも使用可能である点を強調し，中国において，１８名の操縦士が操縦訓練を受け，２４名の技術者が維持管理の訓練を受けた旨発表した。

エ　ペレス内務大臣の就任：

　１５日，モラレス大統領は，本年国会議員選挙に出馬するために内務大臣を辞職したロメロ前大臣の後任として，ホルヘ・ペレス内務省内政・警察担当次官が内務大臣に就任する旨発表し，就任式を実施した。

オ　子供に関する法律の公布：

（ア）１７日，ガルシア・リネラ副大統領（大統領代行）は，子供の就労を規制し，いじめや子供の殺害等に対する罪を規定する内容の子供に関する法律を公布した。ロハス上院議長は，例外はあるものの，法律上１４歳から就労可能であり，１４歳から１８歳までの若年労働者は，６時間の労働時間制限及び２時間の就学義務を有していると説明した。

（イ）１９日，人権擁護庁は本法律の公布を賞賛する一方で，同法律内の可罰年齢の１６歳から１４歳への低下及び若年就労の合法化には，深い分析が必要となる旨発表した。

(２) ２０１４年大統領選挙に向けた動き

ア　大統領・国会議員選挙日程・選挙人登録等：

（ア）３～４日，本年大統領・国会議員選挙に参加予定の政党，または，政党連合は，最高選挙裁判所（TSE）に対して選挙公約を提出した。選挙公約を提出したのは，革命的民族運動（MNR）党，民族民主行動（ADN）党，左派革命戦線（FRI）党，キリスト教民主党（PDC），社会主義運動（MAS）党，　連帯市民統一（UCS）党，恐れなき運動（MSM）党，民主統一（UD）（注：国民統一（UN）党と社会民主運動（MDS）党の連合），勝利のための戦線(FPV)党，ボリビア緑の党(PVB-IEP)であった。

（イ）与党MAS党は極貧の撲滅，保健衛生分野での取り組み強化，基礎サービスの提供等の施策に加えて，２つ目の通信衛星の打ち上げを選挙公約に掲げており， MSM党は，権力分立の確立，国家変革のプロセスの継続等を，UDは浪費を減らすことでの経済構造の改革，保健衛生，治安及び基礎サービス分野への国家予算の半分以上の支出，貧困家庭への３５０ボリビアーノス（約５０米ドル）の補助金等を掲げている。

（ウ）６日，オルティスMAS党副党首は，候補者（正規議員及び補欠議員）の半分以上が女性候補であることが義務づけられる一方で，MAS党の男性党員の中には，女性が正規議員候補となることを妨げようとする者がいる旨発言した。

（エ）１４日，本年大統領・国会議員選挙の各党候補者登録期間が終了し，本年選挙に参加する各政党が右登録を完了した。各政党の大統領・副大統領候補は以下の通り。

●MAS党：大統領候補：エボ・モラレス現大統領

　　　　　副大統領候補：アルバロ・ガルシア・リネラ現副大統領

●UD：大統領候補：サムエル・ドリア・メディーナ国民統一（UN）党党首

　　　副大統領候補：エルネスト・スアレス・サトリ前ベニ県知事

●MSM党：大統領候補：フアン・デル・グラナドMSM党党首

　　　　 副大統領候補：アドリアーナ・ヒル前下院議員

●PDC党：大統領候補：ホルヘ・トゥト・キロガ元大統領

　　副大統領候補：トマサ・ヤルウイ・ジャコメ元農業・農民大臣

●PVB党：大統領候補：フェルナンド・バルガス元イシボロ・セクレ国立公園地区指導者

　　　　　副大統領候補：マルゴット・ソリア国立サンアンドレス大学（UMSA）教授

（オ）３０日，TSEは登録された１，４８２名の候補者のうち、書類の不備等の理由から４２７名の候補者資格が不承認となった旨発表した。４２７名のうち１７名が与党MAS党の候補者であり，残りの４１０名は野党候補（UD：５５名，MSM党：８４名，PVB党：１２１名，PDC党：１５０名）であったが，オバンドTSE副長官は，候補者資格不承認の場合でも，投票日の三日前まで代理候補者を立てることが可能である旨説明した。

イ　各党の選挙活動及びTSEの行動：

（ア）１日，MSM党は，アドリアーナ・ヒル下院議員との連立を発表し，デル・グラナドMSM党首を大統領候補に，ヒル議員を副大統領候補に擁立する旨公表した。ヒル議員は，専業主婦への補助金配布，警察の給与を３倍にすること，優秀な学生の公的部門への参加の促進，医療サービスの無償提供，天然資源の産業化等を掲げ，今次連立は長期間の対話の末に結実したものである点を強調した。

（イ）６日，モラレス大統領は，公開討論を求めるドリア・メディーナUN党党首等に対して，右要請を受けない旨公表し，社会運動団体及び国民とのみ討論すると発言した。

（ウ）１９日，MSM党は，ラパス市内において選挙活動を開始し，デル・グラナド大統領候補は，ヒル副大統領候補の母親が拘束されている件に関して，現政権の全体主義的性格の最低な表出であると批判した。

（エ）２４日，PDC党は，同党の大統領・副大統領候補の公式発表のための集会を実施し，キロガ同党大統領候補は現政権の二枚舌を批判し，一例として，入札無しで中央政府と契約している会社があり，同社社長の息子は，駐日ボリビア大使に就任すると告発した。

（オ）２５日，MAS党は，ラパス市において全国的な選挙活動の開始を宣言し，モラレス大統領は，野党の下院議員が選出されないこと及び６県において野党の上院議員が選出されないことを目標とする旨発言し，また，現政権になって以降のMAS党の成果を強調し，MAS党が唯一，経済・政治・社会的安定を保障することのできる政党であると述べた。

（３）コカ葉栽培・麻薬関連：

　２１日，カセレス内務省社会防衛・規制物質担当次官は，ボリビア国家警察対麻薬密輸取締対策部隊（FELCN）が１月～７月に，精製コカイン及びコカイン塩酸塩１４．７トンを押収し，７，６５３件の取締作戦を実施し，１，９２０人を逮捕した旨発表した。

（４）警察による賃金関連交渉：

３日，下級警察官は，賃上げ交渉が成功しなかったため，機動隊本部の占拠等を含む実力行使を開始した。５日には，パンド県を除く８県において下級警察官がデモ活動を行っていたが，ロメロ内務大臣（当時）は，本件は，国家予算の増加を必要とするために迅速な実施は不可能であり，２０１５年予算での計上を目指すと説明し，６日，下級警察官達の代表は，警察組織の指導部との交渉再開のために，示威行動の一時中止を決定した。

（５）２０１５年地方選挙：

　ペニャ自治大臣は，コスタス・サンタクルス県知事の２０１５年のサンタクルス県知事選挙への再立候補には法的障害はないであろうと発言し，モラレス大統領の再立候補を可能とした憲法裁判所の判断と同様に解釈できるであろうと述べた。

（６）大統領支持率の推移：

ア　２７，２８日付け当地主要紙は、モラレス大統領及びガルシア・リネラ副大統領の支持率（Aprobacion）及び投票動向(Intencion de Voto)に関して以下の通り報じた。

（ア）大統領及び副大統領支持率（Aprobacion）

　●モラレス大統領

Tal Cual社　　　　　　　　　　　 支持：７９．７％　不支持：１８．３％

Ipsos Apoyo Opinion y Mercado社　支持：７０％　　　不支持：１８％

●ガルシア・リネラ副大統領

Tal Cual社　　　　　　　　　　　 支持：７０．２％　不支持：２６．５％

Ipsos Apoyo Opinion y Mercado社　支持：６１％　　　不支持：２６％

（イ）各候補者への投票動向（Intencion de Voto）

●Tal Cual社（国内主要都市部で７月に実施。（）内数値は同社の６月の調査結果）。

モラレス大統領（MAS党）　　　　　　　４４．６％（４１．９％）

ドリア・メディーナUN党党首　　　　　１９．８％（２２．７％）

キロガPDC党大統領候補 　　　　　　　７．５％（１％）

デル・グラナドMSM党党首　 　　　　　５．１％（４．６％）

バルガス・ボリビアPVB大統領候補　　 ０．５％（前回調査結果無し）

●Caputura Consulting社（７月に主要都市で実施）

モラレス大統領　　　　　　　　 　　　　５０．２％（４４．３％）

ドリア・メディーナUN党党首　　　　　　２４．４％（１５．３％）

デル・グラナドMSM党党首　　　　　　 ５．８％（３．６％）

キロガPDC党大統領候補　　 ４．６％（１．９％）

バルガスPVB党大統領候補　　 ０．７％（前回調査結果無し）

●Ipsos Apoyo Opinion y Mercado社（７月に国内全９県の都市部及び農村部で実施）

モラレス大統領　　 　　　　 ５９％

ドリア・メディーナUN党党首　　　　　　１８％

デル・グラナドMSM党党首　　　　　　 ４％

キロガPDC党大統領候補　　 ４％

バルガスPVB党大統領候補　 ０％

（７）ラパス県県祭日関連：

ア　１５日，コカリコ・ラパス県知事は，県議会の特別議会において，ラパス県内の交通問題を解決するために，ラパス県の北部と南部をつなぐ新幹線等の鉄道建設及びエル・アルト市の交通状況を改善するための高架の高速道路の建設等を実施する旨表明した。

イ　１６日，ガルシア・リネラ副大統領（大統領代行）及びレビージャ・ラパス市長（MSM党）は，ラパス市議会の特別議会において，政府の推進するロープウェーの敷設と市役所の推進する公共バス網の拡大を，調和のとれた形で進めることの必要性につき一致した。加えて，同副大統領は，ロープウェーの路線を５本増加させる方針である点等を強調した。

（８）密輸入車両対策：

　１８日，アルダヤ税関局長は，３３，６９７台の違法車両及び１０，５９５枚の密造ナンバープレートが当国国内に存在していると報告したが，２０日，モラレス大統領は，かつて一度実施した，これらの違法車両の合法化を再度実施する可能性を否定した。

３　外交

(１)多国間関係

ア　ガルシア・アンデス開発公社（CAF）総裁の当国来訪：

４～７日，ガルシアCAF総裁は当国を訪問し，当国政府との間で，道路・橋梁等のインフラ整備及び保健衛生等の分野でのプロジェクトへの２０４百万米ドルの融資のための合意に署名した。加えて，CAFが協力する青少年向け料理人養成学校の開校式に参加した。

イ　BRICS首脳会合：

１６日，モラレス大統領はBRICS首脳及びUNASUR首脳との会合に出席し，BRICS開発銀行及び緊急準備アレンジメントの設立の重要性を強調し，「国際金融機関の恐喝」にさらされた経験に触れながら，同開発銀行が経済的脅迫や私企業による投機への対抗手段となり，ラ米諸国が従属から脱するための新たな方策となることを希望する旨表明した。

ウ　ピルコマヨ川への鉱山排水流出問題

（ア）１０日，当国ポトシ県関係者は，同県に所在する鉱山企業の堤防の一部が損傷し，有毒な廃棄物が排出されたため，ピルコマヨ川（当国ポトシ，チュキサカ，タリハ県及びパラグアイ，アルゼンチンを経由）が汚染された旨発表し，当国外務省は，ポトシ県庁及び環境・水資源省が本件に関する報告書を作成する旨発表した。

（イ）パラグアイ外務省は，ピルコマヨ川の使用等に関する三国委員会の議長国として，在ボリビア大使館に本件に関する報告を指示し，専門家派遣も検討していると発表した。また，アルゼンチンのアセフ下院議員は報告をアルゼンチン外務省に対して要請した。

（ウ）１６日，ゴンサレス・ポトシ県知事は，少なくとも３万立方メートルの廃棄物がピルコマヨ川につながる河川に流れ込んだ旨発表し，同県の環境関連政策担当は，本件汚染を引き起こした会社は，８年間，環境ライセンスなしで不法採掘していた旨発表した。

（エ）１７日，環境・水資源省は，有毒な廃棄物はピルコマヨ川到達前に除去され，健康面での影響は極めて少ない旨発表したが，１８日，サモーラ環境・水資源大臣は詳細な調査のために新たに調査団を派遣予定である旨発表し，ガルシア・リネラ副大統領は，鉱業・冶金省の作成する最終報告の結果を待つ旨発表した。

（オ）２３日，ナバロ鉱業・冶金大臣は，汚染された排水がピルコマヨ川まで到達したという情報は正しくないとの声明を発表し，２５日，カルバハル・チュキサカ県環境局長は，汚染排水に含まれていた廃棄物はピルコマヨ川には到達しなかったものの，雨期に入る前に，同川の上流流域に堆積している上記廃棄物を除去する必要があると発表した。

（カ）２８日，ガレサ・タリハ県環境局長は，同県の調査結果によれば，ピルコマヨ川の汚染は発生していない旨発表した。

エ　モラレス大統領のメルコスール首脳会合出席：

２９日，モラレス大統領はメルコスール首脳会合に出席し，アルゼンチンのホールドアウト問題等に触れて，ALBAやUNASUR，ラ米・カリブ諸国共同体（CELAC）等の地域統合の強化の重要性を強調し，メルコスールへの正式加盟の早期達成を期待すると述べた。

1. 二国間関係

ア　対日関係：

（ア）１０日，文化・観光省において日・ボリビア外交関係樹立１００周年記念切手の発行式が実施され，椿駐ボリビア日本国大使が出席した。同式典の様子は，国営テレビを通してボリビア全土に放送され，グロウクス文化・観光大臣は，日本政府がユネスコの日本信託基金を通して実施している「ティワナク遺跡及びアカパナ・ピラミッドの保全と保護」プロジェクトと「ボリビア・カヤワヤ族の無形文化遺産保護」プロジェクトの重要性を強調し，日本政府に対しての深い感謝の念を表明した。

（イ）２４日，上院においてエリック・サアベドラTOYOSA社総支配人を駐日ボリビア大使に任命することが承認された。

イ　対中関係：

（ア）１５日，アルセ国家利益擁護官は，中国において競売予定であったはしけ船１６隻等に関して，当国政府関係者の働きかけが功を奏して，右競売が一時中止となる旨の決定がなされたと発表した。

（イ）１６日，モラレス大統領は，習近平中国国家主席との首脳会談を実施した。会談後，モラレス大統領は，習国家主席との間で，当国にとって２基目の人工衛星打ち上げに関して協議した旨発表した。本件に関しては，中，露，仏，英，西，米の企業が探査用人工衛星に関心を示している旨，本年６月に当国宇宙公社が発表している。加えて，国営のBoA航空による中国製航空機の購入や当国における道路整備事業等への資金協力等，中国政府による当国の従業事業への融資等に関して協議した。

イ　対米関係：

　１０日，グティエレス法務大臣は，ゲレロ検察庁長官等ともに訪米し，サンチェス・デ・ロサダ元大統領，サンチェス・ベルサイン元国防大臣及びベリンドアゲ元炭化水素・エネルギー大臣の第２回引渡し請求を行った。１回目の引渡し請求は米国国内法に同じ罪が存在しないとの理由から２０１２年９月に棄却されている。

ウ　対チリ関係：

（ア）８日，モラレス大統領は，チリ政府が「海への出口」問題に関する当国政府の国際司法裁判所（ICJ）への提訴に関して，ICJの管轄権に関する先決的抗弁を提出する旨決定したことを拒否する旨発表する一方で，今後の対応振りは既に検討済みであると述べた。

（イ）１７日，ICJは，先決的抗弁の提出を受けて，管轄権に関しての判決が下されるまで，一時的に当国政府による提訴に関しての審議を停止することを決定した。１８日，ガルシア・リネラ副大統領は，チリ政府が提出の先決的抗弁に関する書類をもとに，当国弁護団が綿密にチリの主張を分析し，右に対しての陳述書を既に準備している旨述べた。

エ　対露関係：

（ア）１６日，モラレス大統領は，プーチン露大統領との首脳会合を実施した。

（イ）会談において，プーチン大統領より，当国の原子力の平和的利用のための露政府の協力が提案され，技術移転だけでなく，原子力開発プログラムの全段階におけるボリビア人技術者の能力強化のための協力を実施するとの意向が表明された。加えて，プーチン大統領より，火力発電の発展に関しても協力が約束された。

オ　対パレスチナ・イスラエル関係：

（ア）１０日，ボリビア政府は，イスラエルによるパレスチナへの暴力的行為を強く非難する旨の声明を発表し，国際社会及び国連総会や人権理事会等の国際機関が本件に関しての仲裁に入ることを強く要請した。

（イ）３０日，モラレス大統領は，１，３００名以上のパレスチナ人民の死亡を引き起こしたイスラエル政府によるガザ地区への攻撃への抗議のために，イスラエルをテロリスト国家と宣言し，ボリビアへの入国を希望するイスラエル国民に対して，今後は査証の取得を義務づけると発表した。決定から３０日後の８月３０日から，イスラエル国民に対して，当国の入国のための査証が要求されることになると発表した。

カ　対中南米諸国関係：

（ア）対キューバ関係：

１７日，モラレス大統領は，カストロ・キューバ国家評議会議長との首脳会談を実施し，当国サンタクルス県におけるフルーツ・ジュース工場建設のためのキューバ政府の協力に合意した。また，モラレス大統領は，第３次・第４次病院建設計画へのキューバ政府の協力を要請し，カストロ議長はボリビア人医師の能力強化のための協力を約束した。

（イ）対アルゼンチン関係：

　１６日，モラレス大統領は，フェルナンデス・アルゼンチン大統領との首脳会談を実施し，両国間の通商関係の不平等是正の必要がある点で一致し，また，近日中に，アルゼンチン政府の代表団が，石油輸出に関するアルゼンチンの技術を提案するために当国を訪問することを発表した。(了)